

基本計画 1 1 生活困窮者に対する福祉の推進

現状と課題

近年の社会経済環境の変化に伴い、生活困窮者の増加が深刻化しています。生活に困窮する理由には、失業や病気などによる就労困難、高齢による収入の減少、多重債務のほか、核家族化や未婚化による家族形態の変化といった要因などから、単に経済的困窮のみならず、社会的孤立や家族の介護、心身の障がいなどといった様々な問題が絡み合って生活困窮に陥るなど多種多様化しています。

このため平成 27 年には生活保護に至る前の段階で支援を行うため生活困窮者自立支援法が施行されました。

本市では、支援を必要とする方に対して連続的な支援が可能となるよう生活困窮者自立支援制度と生活保護制度に基づく一体的な支援体制により自立助長の取組を進めていく必要があります。

■生活困窮者自立相談件数の推移

区分	平成27年度	平成28年度
受付件数(実相談件数)	85	144
延べ支援件数	164	480
うち「生活保護相談」になった件数	20	22
うち保護開始の件数	6	10

■生活保護状況の推移

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
被保護世帯数(件)	575	579	581	548	532
被保護世帯人数(人)	864	868	849	773	730
保護率(%)	17.7	17.9	17.7	16.2	15.5

(注)年度平均

成果指標

No.	指標名及び説明	現状値	将来目標値
1	稼働可能な被保護者に対する求職活動者の占める割合	71.0%	80.0%
2	稼働可能な被保護者に対する就労者の占める割合	18.8%	30.0%
3	生活保護受給者等就労自立促進事業の参加者数	3人	20人

[成果指標の現状値・将来目標値について]

- 1 現状値：平成28年度割合を増加させる。
- 2 現状値：平成28年度割合を増加させる。
- 3 現状値：平成28年度参加者数を増加させる。

主要施策**1 生活相談・支援体制の推進**

- ① 北斗市福祉事務所と北斗市生活相談支援センターの各相談員相互の業務連携を図り、相談者等の支援の充実に努めます。
- ② 民生委員児童委員や関係機関と連携し、要保護者の早期発見と支援に努めます。
- ③ 相談者等の個々の実情に応じた他法他施策の情報提供と利用啓発に努めます。

2 生活困窮者の自立支援

- ① 北斗市福祉事務所と北斗市生活相談支援センターの連携を図り、生活保護制度と生活困窮者自立支援制度を一体的に実施し、相談者の実情に応じた支援の提供に努めます。
- ② 公共職業安定所等と連携した就労支援や社会福祉協議会の貸付資金の活用により早期自立に向けた支援に努めます。
- ③ 一定収入がある世帯の経済的困窮の要因を把握し、家計再建に向けたプログラム策定・実施により自立の促進に努めます。

3 生活保護受給者の自立支援

- ① 公共職業安定所や北斗市無料職業紹介所などと連携した就労支援、就労体験により生活保護受給者の自立の促進に努めます。
- ② 就労支援や債務整理などの自立支援プログラムにより、日常生活及び社会生活の自立促進に向けた支援に努めます。
- ③ 関係機関と連携するとともに他法他施策の活用や扶養義務者の援助、資産活用などあらゆる能力の活用に向けた支援に努めます。